



環境課からの お知らせ



内線251・252

太陽光発電システムの 補助制度を開始しました

市では、市民による新エネルギーの利用を促進し、地球温暖化問題の解決に寄与するため、自ら居住する住宅に太陽光発電システムを導入される方へ設置費用の一部を補助します。

■補助金額

太陽光発電システム1kW当たり3万5千円（上限4kW、14万円まで）

■受付開始

平成21年10月1日～（予定数に達した場合は、受け付けを締め切ることがあります）

■申請方法

次のすべてに該当する方
▽市内に住所を有し、自ら居住する住宅（別荘を除く）に太陽光発電システムを設置した方または市内に太陽光発電システムを設置した建売住宅を自らの住居として購入された方
▽一般社団法人太陽光発電協会から補助金額の確定通知を平成21年10月1日以降の日付で受けている方
▽電力会社と電灯契約および太陽光契約を締結している方
▽市税を滞納していない方

一般社団法人太陽光発電協会から補助金額の確定通知を受けた後、確定日から1年以内に『土岐市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金交付申請書』に必要書類を添えて環境課窓口へ提出してください。各支所の窓口や郵送での受け付けはできませんので、ご注意ください。
※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

STOP

ポイ捨て!!

あなたのマナーは大丈夫ですか

「いつまでも住み続けたいと思っ街」をつくるために

いつまでも住み続けたいと思っ街づくりの第一歩になるのではないのでしょうか。

やめようポイ捨て

3つの約束

- 1 自分で出したゴミは自分の家まで持ち帰る。
- 2 屋外でのタバコは、携帯灰皿か吸い殻入れが設置してあるところで吸う。
- 3 家庭で出る「ゴミのほとんどは市の環境センターで処分できます。」「ゴミの出し方に困ったら環境センター（☎553325）に確認する。



▲回収された不法投棄ゴミ